

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：榛東村上水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	S47. 4. 1	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	榛東村	職員数※ (H19. 4. 1現在)	6
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	89.2円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	634
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	73
不良債務 (百万円)	0	財政力指数※	0.54
資金不足比率 (%)	資金不足額なし	実質公債費比率※ (%)	5.9 (H19)
		経常収支比率※ (%)	86.7 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	榛東村上水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	榛東村長 真塩 卓
既存計画との関係	あり「第5次榛東村総合計画」「集中改革プラン（計画期間：H17～H21）」
公表の方法等	議会への説明、村ホームページ
基本方針	本村は、地下水及び表流水が少ない地形にあり、県水、新幹線湧水を利用して上水道を供給している。今回、榛東村上水道事業経営健全化計画に基づき維持管理の適正化を図るとともに、有収率の向上及び漏水防止対策の充実により上水道事業の健全化に努める。また、榛東村第5次総合計画に則り、中長期的な視点から水の需要と供給のバランスを考慮し、総合的な水需給計画について検討し推進することを基本方針とする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			37	37
	補償金免除額			7	7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			15	15

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業債	14,615	0	37,254	51,869
合 計 (A)		14,615	0	37,254	51,869
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		14,615	0	37,254	51,869

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業債			14,667	14,667
合 計 (A)				14,667	14,667
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				14,667	14,667

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市のベッドタウンとして給水件数は増加傾向</li> <li>・新幹線トンネル整備事業に伴う濁水対策打ち切り補償金を保有</li> <li>・自衛隊所在自治体であるため、建設改良事業の際には、事業の性質により防衛補助事業を申請、国庫補助金を受けている。</li> <li>・近年（平成14年度～）の起債額は10.0～15.0百万円で推移</li> </ul> <p>【財政指標】 H14→H18（単位：円） ○資本費 82.7→83.7→81.9→82.0→89.2 ○供給単価 134.6→139.9→139.7→139.5→139.2 ○給水原価 141.7→142.1→136.2→139.7→142.4</p>
経営課題	<p>課題 ① 資本投下の抑制</p> <p>施設設備の老朽化が進行しており、順次更新の必要が生じている。収益的収入が伸び悩む中、過剰な建設事業は抑制し、適正な建設計画に基づく事業を継続的に行っていく必要がある。（H18資本費：89.23円）</p>
	<p>課題 ② 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化</p> <p>維持管理費等について、平成18年度決算数値をベースとして、コストの節減を図る。</p>
	<p>課題 ③ 人件費の抑制</p> <p>所管事務を考慮すると、定員数（現行：6名（会計外職員1名含む））の削減は困難であるため、手当等の抑制を図る。</p>
	<p>課題 ④ 料金水準の適正化</p> <p>給水件数及び人口は増加しているが、使用量、料金収入の増加には結びついていない。今後の経費節減を鋭意実施するとともに未収料金の削減に努める。場合により使用者負担の増加（料金改定）を視野に入れた検討も行う。</p>
	<p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。





## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)					
資金不足比率	(%) (再掲)	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし					
料金回収率※	(%)	94.9	98.4	102.6	99.9	97.7	98.3	98.4	96.7	99.4	101.2	100.6	99.6	101.2	97.1	102.6
総収支比率(法適用)	(%)	100.9	103.1	108.5	105.6	101.1	101.9	102.1	102.8	103.5	106.5	105.1	105.3	105.6	101.8	106.2
経常収支比率(法適用)	(%)	101.3	103.4	108.8	105.9	101.8	102.1	102.5	102.9	103.9	106.6	105.5	105.3	106.1	101.9	106.7
営業収支比率(法適用)	(%)	104.6	108.4	112.9	109.4	106.5	106.7	106.7	102.9	106.3	107.7	107.9	105.7	108.7	103.0	110.5
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)															
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)															
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)															
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	うち基準内繰入金	(%)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	うち基準外繰入金	(%)														
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)														
	うち赤字補てん的なもの	(%)														
	資本的収入分	(%)														
	うち基準内繰入金	(%)														
	うち基準外繰入金	(%)														
うち赤字補てん的なもの	(%)															

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	(料金設定) 現行料金(直近改定年度:平成14年度) (料金収入見込み) 微増
2 他会計繰入金の見込み	基準内繰入金(消火栓維持管理費)を現在と同様に収入見込み
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	○大規模投資計画あり ・(県関連事業)高崎洪川バイパス建設に伴う管路改修を平成19年度～平成24年度にかけて実施予定(県事業の進捗状況による) ・(国庫補助事業)平成21年度～平成24年度にかけて配水池を築造予定 ○売却予定資産はなし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	職員数増減なし、団塊の世代退職に伴う若年層職員の異動により人件費は横ばい 維持管理費(備消耗品費、薬品費、委託料、手数料、修繕費、印刷製本費、通信運搬費)の抑制

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>【課題③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊勤務手当の見直し:廃止を含め手当の是非を検討する。</li> <li>・時間外勤務の抑制:前年度比1%の削減を図る。</li> </ul>
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>総員6名。増減なし(事務分掌上、現在の職員数からの減員は困難)  <del>平成20年4月職員数の退職に伴い、職員数を5名とした。</del>            平成21年4月機構改革に伴い、上下水道課とし水道関連職員を4名とした。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>【課題③】</p> <p>平成18年度から国公行(一)を導入し、枠外昇給を廃止するなど、国同様の給与構造改革を推進している。地域手当については、国の対象地域となっていないため支給していない。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>該当職員なし</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>普通退職、勲奨退職とも退職時特別昇給制度は平成18年4月1日に廃止している。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>住民理解を得られる事業を実施            現在行っている事業:人間ドック受診費補助</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>【課題②】</p> <p>維持管理費等について、平成18年度決算値の維持を義務目標、各経費の前年度比1~2%ずつの縮減を努力目標として実施する。            ※維持管理費:備消耗品費、薬品費、委託料、手数料、修繕費、印刷製本費、通信運搬費</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>【課題②】</p> <p>指定管理者制度、PFI:導入予定なし            民間委託:事務事業全般において、民間委託拡大の可否を検討する</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<b>【課題④】</b> 現行料金水準を維持すべく、経費節減、未収料金削減に努める。 ※未収金徴収対策：停水処分の実施、嘱託徴収員の活用
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	情報公開：積極的に実施していく 行政評価の導入：現在導入予定なし。村全体での検討課題である  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 村ホームページ等で随時公開していく。  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入 現在導入予定なし。普通会計、公営企業会計の別を問わず村全体での検討課題である。
5 その他	<b>【課題①】</b> 資本投下は、榛東村第5次総合計画に基づく建設改良事業計画に係る財政推計に沿って実施する。

- 注 1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>【課題③・施策1】</p> <p>○所管事務量を考慮すると、職員数の削減は困難（現行：6名（会計外職員1名含む））であるが、特殊勤務手当の見直し、時間外勤務の抑制により総人件費の抑制を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊勤務手当・・・支給の是非、支給額について検討</li> <li>・時間外勤務手当・・・毎年度1%ずつ削減</li> </ul> <p>○団塊の世代の退職に伴い、人件費は総体的に抑制</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>【課題①②④・施策2、3、4】</p> <p>○繰越欠損金は現在発生していない。</p> <p>○維持管理費の節減に努め、現行料金体制を維持する。（節減目標（H18比）：年1～2%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※維持管理費：備消耗品費、薬品費、委託料、手数料、修繕費、印刷製本費、通信運搬費</li> </ul> <p>○未収料金の削減に努める。（削減目標：前年比 △80万円）</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>※現在、基準外繰出しは行っており、今後も実施の予定なし</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	計画合計							
【収入の確保】																				
	料金改定率																			
	改善額(料金の適正化)※1																			
2	未収金の徴収対策							860	800	2,068	800	1,956	800	1,358	800	2,327	800	8,569	4,000	
	改善額																			
3	一般会計負担金の額																			
	改善額(負担金の確保等)																			
	資産の有効活用																			
	改善額(収入増額)																			
	その他( )																			
	改善額																			
【経費の削減】																				
	職員給与費の適正化																			
	職員給与費(退職手当以外)	46,081	44,799	39,110	42,045	37,038		38,107	37,352	32,964	37,498	21,859	37,646	21,816	37,794	17,725	37,944			
	改善額	△ 1,167	115	5,804	2,868	7,876	15,496	△ 1,069	△ 314	4,074	△ 460	15,179	△ 608	15,222	△ 756	19,313	△ 906	52,719	△ 3,044	
	給与水準																			
	改善額																			
	その他(特勤手当、時間外手当)	1,719	470	268	522	535		692	550	549	523	215	496	165	472	217	448			
	改善額	315	1,564	1,766	1,512	1,499	6,657	△ 157	△ 15	△ 14	12	320	39	370	63	318	87	837	186	
	職員給与費(退職手当)																			
1	職員数(人)	6	6	6	6	6		6	6	5	6	4	6	4	6	4	6			
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	+	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0	
2	維持管理費等	34,843	32,608	32,095	29,320	27,080		26,842	25,569	28,805	25,516	28,411	25,529	31,560	25,347	31,721	25,065			
	改善額(適正化)							238	1,511	△ 1,725	1,564	△ 1,331	1,551	△ 4,480	1,733	△ 4,641	2,015	△ 11,939	8,374	
	工事コスト※2																			
	改善額(縮減額)																			
	その他( )																			
	改善額																			
	累積欠損金比率																			
	企業債現在高	702,990	698,099	669,759	650,726	633,536		557,674	557,674	540,883	540,883	521,748	522,749	502,934	503,935	486,579	490,579			
	増減	12,649	△ 4,891	△ 28,340	△ 19,033	△ 17,190		△ 75,862		△ 16,791		△ 19,135	△ 18,134	△ 18,814	△ 18,814	△ 16,355	△ 13,356			
	計画前5年間改善額 合計						15,496											改善額 合計	50,186	9,516
	(参考) 補償金免除額																		7,490	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

※1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)					
給水人口 (千人)	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15					
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	1,871	1,814	1,857	1,819	1,796	1,808	1,824	1,789	1,824	1,784	1,842	1,708	1,854		
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	11,059	11,059	11,059	11,059	11,059	11,059	11,059	11,059	11,059	11,059	11,059	11,059	11,059		
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	7,488	6,904	7,663	7,486	7,410	7,503	7,503	6,876	7,515	7,540	7,556	6,479	7,571	6,935	7,588
最大稼働率 (%)	67.7	62.4	69.3	67.7	67.0	67.8	67.8	62.2	68.0	68.2	68.3	58.6	68.5	62.7	68.6
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	134.6	139.9	139.7	139.5	139.2	138.8	137.8	138.8	139.7	138.9	138.5	138.7	138.2	137.8	
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	141.7	142.1	136.2	139.7	142.4	141.2	140.0	143.5	139.5	137.3	137.6	139.3	136.5	142.3	134.3

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。